

みやま市 教育大綱



2024(令和6)年度～
2028(令和10)年度

福岡県みやま市

目 次

1. 大綱策定にあたって	1
2. 大綱の位置付け	2
3. 大綱の対象期間	2
4. 基本理念	3
5. 基本目標	3
6. 基本方針	3
(1) 生きる力を育む学校教育の充実	
① 教育内容・活動の充実	3
② 教育環境の整備充実	4
③ 児童生徒への支援や交流事業の推進	4
(2) ワンヘルス教育の推進とキャリア教育の充実	
①ワンヘルス教育の推進	4
②キャリア教育の充実	4
(3) 学びと活動の好循環を生み出す社会教育、生涯学習	
① 地域や家庭の教育力の充実	5
② 生涯学習の推進	5
(4) 文化・スポーツの振興と文化遺産の保護・活用	
① スポーツの振興	5
② 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用	5

1 大綱策定にあたって

この教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であり、「みやま市総合計画」と同じく計画期間を5年間として、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し策定いたしました。

近年、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、数か月にわたる臨時休校や学校行事の自粛、長期間のマスク着用などの事態を招き、学校生活に大きな影響を与えました。

こうした状況に対応するため、国の GIGA スクール構想のもと、教育現場における ICT 化が急速に進み、市内の小中学校でも、「1人1台端末」や「高速大容量の通信ネットワーク」の整備が実現しましたが、一方で、学校や教職員が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大し、教職員のなり手不足もあって教職員不足が深刻化しており、学校における働き方改革の推進も求められています。

このように、災害や感染症などに伴う生活行動・価値観の変容、先端技術の急速な進展など、社会や環境が大きく変化する予測困難な時代の中で、貧困や地域とのつながりの希薄化などに加え、この5年の経過の中で顕著となった不登校の増加や教職員の不足など、教育環境における課題は高度化・複雑化しています。

急激に変化する時代にあって、児童生徒一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学校教育が担う役割はますます重要となっています。

本市は、令和3年9月に全国の自治体で初となる「ワンヘルス推進宣言」を表明しており、令和9年度には福岡県が整備する全国初のワンヘルスセンターが供用開始される予定であり、市の特色ある教育として、ワンヘルス教育に力を入れていくこととしております。

人と動物の健康と環境の健全性を一つのものと捉え、一体的に守っていくというワンヘルスの考え方は、私たちの未来を守るために大切なことです。

こうした考えのもと、教育委員会をはじめ、関係機関や団体、地域の皆様と連携・協力しながら、この大綱の推進に努めてまいります。

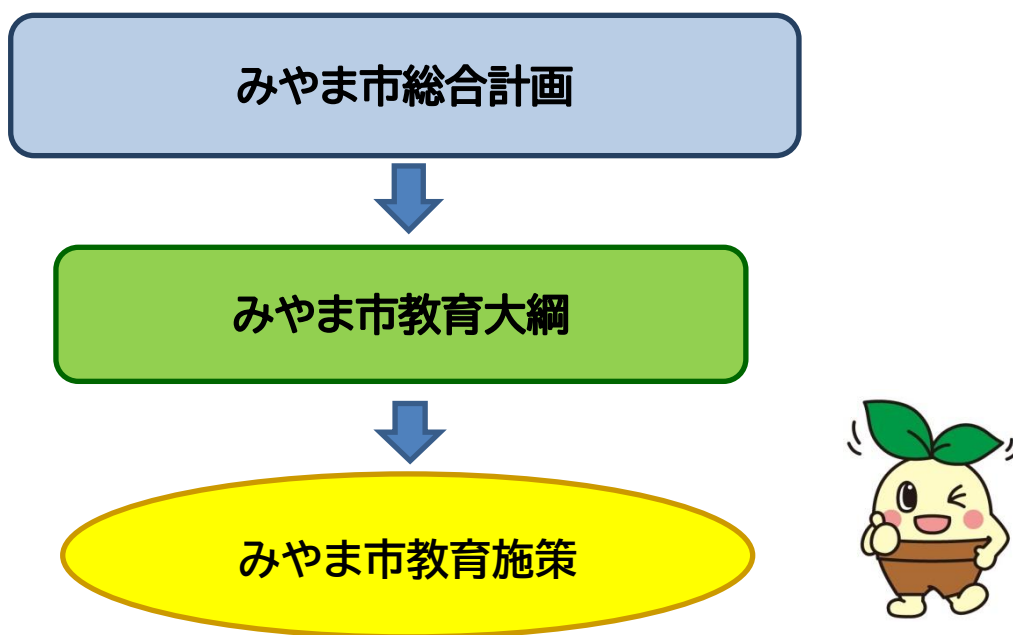
2024（令和6）年4月

みやま市長 松嶋 盛人

2 大綱の位置づけ

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定される教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。

本市においては、「みやま市総合計画」の基本方針を踏まえて策定し、具体的な施策については、年度ごとに策定する「みやま市教育施策」に定めることとします。



3 大綱の対象期間

この大綱は、第2次みやま市総合計画の後期基本計画の期間に合わせて、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間を対象期間とします。なお、対象期間中も、社会情勢などの変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

年度(令和)		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第2次 総合計画	基本構想										
	基本計画	前期					後期				
教育大綱											
教育施策		★	★	★	★	★	☆	☆	☆	☆	☆

4 基本理念

みやまに学び みやまを愛し みやまに生きる人づくり

第2次みやま市総合計画では、教育・文化芸術・スポーツ分野の基本方針として、「豊かなところを育むまちづくり」を掲げています。

互いを認め合い、支え合う心と人権を尊重する市民の育成を基本としながら、「まちづくりは人づくり」、「人づくりは教育」の観点に立ち、本市の伝統や文化、風土のもと、人の“和”を学んだ児童生徒が、ふるさとを愛し、根付き、そして成長発展させる人づくりをめざします。

5 基本目標

- (1) 生きる力を育む学校教育の充実
- (2) ワンヘルス教育の推進とキャリア教育の充実
- (3) 学びと活動の好循環を生み出す社会教育、生涯学習
- (4) 文化・スポーツの振興と文化遺産の保護・活用

6 基本方針

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

①教育内容・活動の充実

急激に変化する時代の中で、児童生徒一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越える体験を通して、自ら生きる力を育むことのできる児童生徒をめざします。

また、二学期制を運用し児童生徒と教職員が触れ合う機会を拡充しつつ、「個別最適な学び」「協働的な学び」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動の充実を図ります。

②教育環境の整備・充実

1人1台端末を使つての ICT 活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備、小中高での異校種連携、教育施設の環境整備など、児童生徒にとって学びやすい教育環境の整備・充実を図ります。

また、人口減少・少子化に対応した学校規模の適正化を関係住民との合意形成を図りながら進めていきます。

③児童生徒への支援や交流事業の推進

不登校の予防やいじめのほか、様々な支援が必要な児童生徒への対応など、学校における課題は多様化してきており、その解決のため、インクルーシブ教育の理念を踏まえた個に寄り添う丁寧な対応が求められています。このため、気軽に相談ができる体制の整備や、教職員が児童生徒と触れ合う機会の拡充に取り組みます。

また、地域間、世代間、異文化など様々な交流や体験事業を通して見聞を広め、自主性・協調性の精神を養い、相互の友情や信頼関係を深めることにより、児童生徒の健全育成を図ります。

(2) ワンヘルス教育の推進とキャリア教育の充実

①ワンヘルス教育の推進

あたたかな人の“和”と豊かな自然に恵まれた本市において、生まれ育った地域の環境を知り保全していくことの大切さやいのちについて学び、自ら考えるワンヘルス教育を実施することで、児童生徒が広い視野を持ち、自然と調和しながら「生きる力」を身に付けることにつなげます。

②キャリア教育の充実

児童生徒が高い志を持ち、自己の良さを生かしながら主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたって自己実現を図ることができるよう、キャリア教育を実践します。

また、児童生徒が地元の伝統技術や産業の状況を学び、その良さに触れることで、みやま市を愛し、みやま市に貢献する人材の育成を図ります。

(3) 学びと活動の好循環を生み出す社会教育、生涯学習

①地域や家庭の教育力の充実

「人権尊重」をすべての教育の基盤として、あらゆる差別を撤廃し、市民一人ひとりの参加による人権尊重のまちづくりをめざし、豊かな人権文化の実現に向けた施策を推進します。

「あいさつ日本一」を宣言し実践する本市では、あいさつ運動で心を通わせ、ぬくもりあるまちを目指し取り組んでいます。このような環境の中、学校運営協議会や地域学校協働活動を通じ、学校と地域が一体となった教育環境の構築を進めます。

また、ワンヘルス理念の浸透により、新たな関係団体との協働や支援など、地

域や家庭の教育力の拡がり期待されることから、地域の環境や歴史、特色を生かしたヒト・コト・モノの発掘を進めます。

②生涯学習の推進

市民が生涯にわたって主体的に学習し、その成果を地域で発揮できる環境づくりのため、学習機会の拡充、情報の提供、団体や指導者の育成など、生涯学習社会の実現に向けた施策を推進します。

その中で市立図書館が果たす役割は大きく、「人づくり」に向けて、考える市民を支え知識や情報を提供することが求められており、市が進めるワンヘルスに関する情報をはじめ様々な情報を提供し、市民の知識と教養の向上を図ります。

(4) 文化・スポーツの振興と文化遺産の保護・活用

① スポーツの振興

市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営むためには、運動は不可欠なものです。中でもスポーツは、健康増進はもとより、地域・経済の活性化、国際交流・国際貢献などにも通じることから、地域スポーツ、競技スポーツ、少年スポーツと、生涯にわたって取り組むことのできる環境構築を目指します。

近年では、eスポーツといわれるジャンルも出てきており、様々な環境や制約の中でも取り組めるスポーツとして、あるいは脳の活性化による認知症予防効果も期待されているところであり、このような新たなスポーツの探求・開発に努めています。

② 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

本市には、全国で唯一継承されている国指定重要無形民俗文化財の「幸若舞」をはじめとした国指定文化財8件、「宝満神社奉納能楽(新開能)」などの県指定文化財 13 件と、多種多様な文化財や伝統芸能が残っています。長い年月の中で育まれ、守り伝えられてきた歴史や文化財、伝統芸能は、市のかげがえのない貴重な財産であり、恵まれた文化遺産を活かしたひとづくり、まちづくりを推進します。

また、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。